

(別表5)高潮警報・注意報基準

令和4年6月21日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
阪神	神戸市	1.6m *	1.2m
	尼崎市	1.8m *	1.2m
	西宮市	1.8m *	1.2m
	芦屋市	2.2m *	1.2m
	伊丹市	*	—
	宝塚市	—	—
	川西市	—	—
	三田市	—	—
	猪名川町	—	—
	北播丹波	西脇市	—
丹波篠山市		—	—
丹波市		—	—
多可町		—	—
播磨北西部	宍粟市	—	—
	市川町	—	—
	福崎町	—	—
	神河町	—	—
	佐用町	—	—
播磨南東部	明石市	2.0m *	1.2m
	加古川市	2.3m *	1.2m
	三木市	—	—
	高砂市	2.3m *	1.2m
	小野市	—	—
	加西市	—	—
	加東市	—	—
	稲美町	—	—
	播磨町	2.3m *	1.2m
播磨南西部	姫路市	1.8m *	1.2m
	相生市	1.8m *	1.2m
	赤穂市	2.0m *	1.2m
	たつの市	2.0m *	1.2m
	太子町	—	—
	上郡町	—	—
淡路島	洲本市	(大阪湾側) 2.1m *	1.2m
		(播磨灘側) 1.6m *	1.2m
	南あわじ市	(紀伊水道側) 1.8m *	1.2m
		(播磨灘側) 1.8m *	1.2m
	淡路市	(大阪湾側) 2.1m *	1.2m
		(播磨灘側) 1.6m *	1.2m
但馬北部	豊岡市	0.9m *	0.7m
	香美町	0.9m *	0.7m
	新温泉町	1.1m *	0.7m
但馬南部	養父市	—	—
	朝来市	—	—

*兵庫県が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。